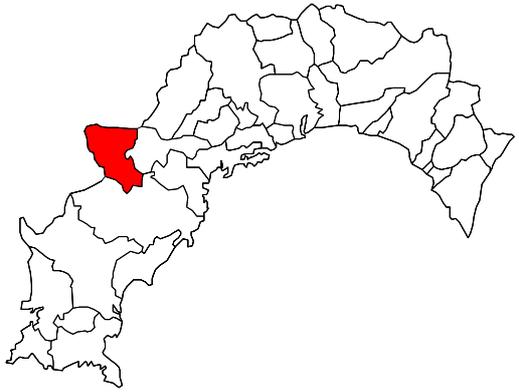


水辺環境再生計画

都道府県名	高知県	
作成主体名	梶原町	
区域の範囲	高知県高岡郡梶原町の全域	

地域再生計画の概要

本町では近年の生活スタイルの多様化、観光客の増加に伴い、公共用水域の水質悪化が懸念されている。県では「四万十川の保全と流域の振興に関する基本条例」を制定し、重点地域に位置づけていることから、町でも早期の汚水処理施設整備が急務と考え、生活排水処理構想に基づき、町内全域を下水道、農集排、合併浄化槽の事業区域として区分設定し、一体的に整備を進める。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、計画的な整備を進め、河川等公共用水域の水質汚濁を防止し、本町の貴重な資源である水環境の再生を図ることで、町内の住環境を改善し、活力あるまちづくりの基盤づくりとする。

適用される支援措置

- ・ 汚水処理施設整備交付金

